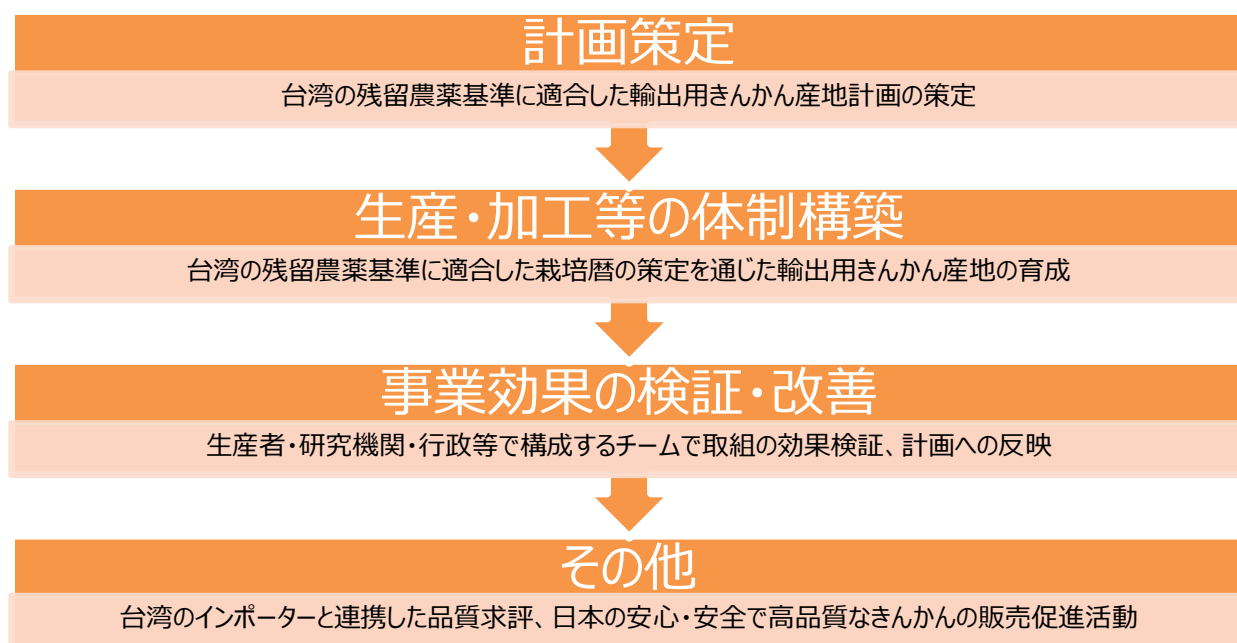


鹿児島県 輸出用きんかん産地計画 (申請者名：J A鹿児島県経済連)

1. 取組の概要

きんかんは台湾・香港などアジア圏の地域や国では新年の春節時期に縁起物としてニーズが高く、鹿児島県の「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」において、台湾へのきんかん輸出は重点として取り組んでいる。一方、台湾においては農産物の輸入にあたって大変厳しい残留農薬基準を設けられ、時折、台湾当局の抜き打ち検査で農薬が検出される事案が発生している。台湾の消費者や実需者からのニーズに対応するため、現地の規制に対応した安心・安全で高品質なきんかんを生産できる輸出用産地を育成する

2. グローバル産地形成の取組内容



3. グローバル産地計画のアウトプット

- 台湾の残留農薬基準に適合した栽培暦の作成
- 台湾向け輸出用産地の拡大（県内他産地）
- 台湾のニーズに対応した継続的・計画的な出荷による輸出拡大

グローバル産地計画参考資料 (鹿児島県輸出用きんかん産地計画)

達成したい目標(ゴール)	2
輸出を目指す背景と課題	3
輸出における課題と解決策	4
グローバル産地計画の実施体制	5
グローバル産地計画の実施スケジュール	6

2020年1月17日

JA鹿児島県経済農業協同組合連合会

鹿児島市鹿児島市鴨池新町15番地

達成したい目標(ゴール)

現状(2018年度)
・輸出額: 1,000千円
・輸出量: 1トン
・輸出先: 台湾

目標(2022年度)
・輸出額: 5,000千円
・輸出量: 5トン
・輸出先: 台湾

時間

【輸出を目指す背景と課題】

現状

- ・本県では、ぽんかん・デコポン・きんかんなど豊富な柑橘類が栽培され、特にきんかんは台湾で春節時期の縁起物としてニーズが高い
- ・国内向けを前提としたきんかんが卸会社を通じて輸出されているが、相手国残留農薬基準に適合せず輸入不可となる事案発生
- ・台湾の残留農薬基準に適合したきんかんを生産するためには、台湾向けの栽培基準で生産する専用産地の育成が必要

転換

目標

- ・台湾の残留農薬基準に対応した農薬使用モデル(栽培暦)の作成と栽培体系の構築(モデル産地の育成)
- ・県内主要産地へ波及し台湾向け輸出用産地拡大
- ・安心・安全で高品質な鹿児島産きんかんのブランド力の向上
- ・生産者の所得向上

【輸出における課題と解決策】

現在の課題

- ・台湾で日本産きんかんニーズは高いが、残留農薬基準が厳しいため、慣行栽培のきんかんは台湾向けに輸出できない
- ・台湾の残留農薬基準で日本と同等の残留基準を有する農薬だけの使用では、病虫害防除が困難
- ・台湾の残留農薬基準に対応した生産体制が必要

チャレンジ

解決策

【生産】

- ・台湾向けのきんかんを栽培する農家の選定(ドリフトの無い栽培環境)
- ・栽培履歴の開示・共有と使用農薬の申告
- ・栽培暦に沿った農薬散布

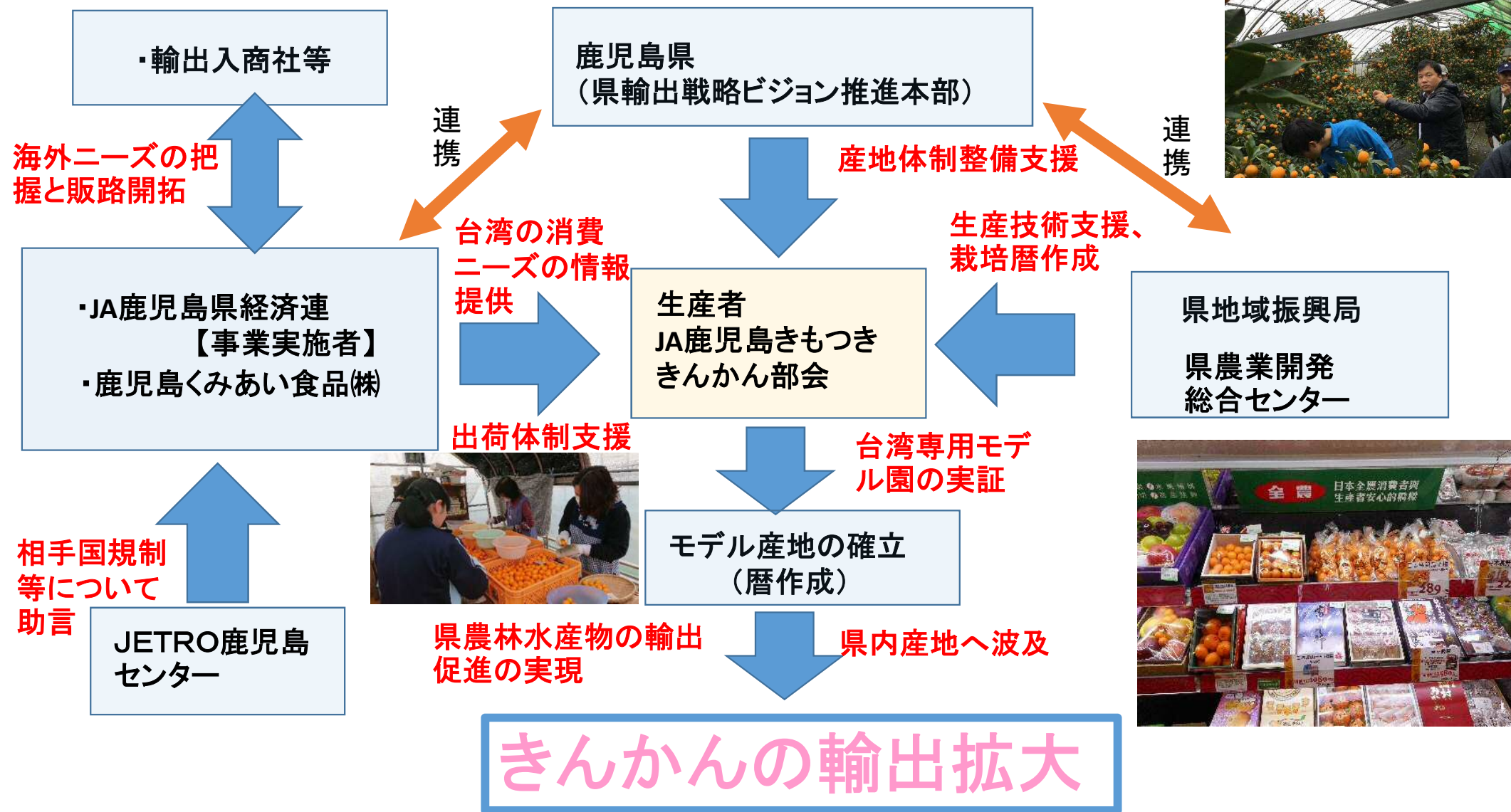
【栽培技術の確立】

- ・慣行栽培における残留農薬検査の実施
- ・使用農薬の検討
- ・栽培暦の作成と農薬検査(PDCAサイクル)

【流通】

- ・エクспорター、インポーターとの商談
- ・きんかんの品質求評
- ・台湾における鹿児島産きんかんのセールス

【グローバル産地計画の実施体制】



【実施スケジュール】

